

1年生保護者各位

群馬県立前橋高等学校
校長 二渡 諭司

夏季略装期間における「ポロシャツ」の導入について

軽暑の候、保護者の皆様にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。また、日ごろから本校の教育活動に対しまして、御理解・御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、本校では平成26年度から夏季略装期間において試験的にポロシャツを導入し、ポロシャツの着用が生徒の学校生活の充実につながるかどうかの検討を行って参りました。この試験的導入期間において平成27年度には、生徒及び保護者各位を対象としたアンケートを実施させていただきました。

その後、校内の学年会議や各分掌会議、さらに職員会議等で慎重に審議を重ねた結果、平成28年度から夏季略装期間においてポロシャツを導入する（ポロシャツを着用してもよい）ことを正式に決定していますのでお知らせいたします。

つきましては、ポロシャツの導入に至る趣旨・経緯・考え方等を踏まえ、下記のとおりポロシャツの導入を実施いたしますので、御理解・御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 ポロシャツの着用について（趣旨）

夏季略装期間において、生徒が快適に学校生活を送ることができる服装として、ポロシャツを着用してもよいこととする。これは、より充実した学習活動が行えるようにするためであり、着用する場合は、2に示す各条件を守り、高校生らしく清潔感や品位を保って着用する。

2 ポロシャツの着用にあたって（条件）

【着用について】

- (1) 着用できる期間は夏季略装期間（6月1日～9月30日）とする。
- (2) 式典（始業式、終業式等）や儀式的行事の際にはワイシャツを着用する。
- (3) 略装として着用するポロシャツは、体育の授業や部活動で着用するものとは区別する。

【仕様について】

（学校指定のポロシャツは作成しないが、着用する場合は次の条件を満たすものとする。）

- (4) 無地の白色。ボタンは白。ワンポイント等がいずれの場所にもないものとする。
- (5) 襟の形、ボタンの数は指定しないが、清潔感や品位を保つことのできる学校生活に相応しいものとする。
- (6) 裾や袖の長さは指定しないが、極端に長すぎたり、短すぎたりしないものとする。

〈夏季略装期間におけるポロシャツの導入に関する経緯と考え方〉

平成25年度末、生徒会がポロシャツ着用の希望の有無に関するアンケートを行った。これは、ポロシャツの導入に対して賛成か反対かを生徒に問うものであったが、その中で「現在（日頃）の制服について、着こなしがしっかりできている。」ことを、ポロシャツを導入していくに当たっての前提条件として挙げている。つまり、普段の身だしなみは自分たち（生徒会や生徒自身）もしっかりするので、より快適に充実した学習活動ができるよう、夏季略装期間において、ポロシャツを許可してもらいたいという趣旨のアンケートであった。

そして2年間のポロシャツの試験的導入期間を経た平成27年10月、教職員に対してポロシャツ導入についての賛否と、生徒の服装に関する意見についてアンケート調査を実施した。そこでは「日頃の制服の着こなし」、「より充実した学習活動」という観点において、正式導入に踏み切るには、課題や検証不足が残るのではという指摘もあったものの、ポロシャツ導入そのものに対する反対意見は極めて少なかった。

そこで、平成28年度からポロシャツを正式導入することとして、この導入を機に生徒会や生徒自身が、先述した二つの点（「日頃の制服の着こなし」、「より充実した学習活動」）について永続的に（後輩にも引き継いでいく形で）問題意識として持ち、夏季略装期間にポロシャツを導入したことが、前高生に、身だしなみの面でも学習の面でも好影響を与えたと、誰からも認識されるよう努力し続けることが求められていると考えるべきものである。それは、ポロシャツの着用が許可される夏季略装期間のみならず在学中のさまざまな場面において、自主的、自律的であらんとする前高生の姿が未来に向けての条件として課せられたということである。